

四半期報告書

(第10期第3四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

株式会社グランディーズ

大分県大分市都町二丁目1番10号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	3
1 株式等の状況	3
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期財務諸表	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	7
2 その他	9
第二部 提出会社の保証会社等の情報	10

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社グランディーズ
【英訳名】	GRANDES, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀井 浩
【本店の所在の場所】	大分県大分市都町二丁目1番10号
【電話番号】	(097)548-6700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 枇杷木 秀範
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市都町二丁目1番10号
【電話番号】	(097)548-6700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 枇杷木 秀範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期累計期間	第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成27年1月1日 至平成27年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	1,368,531	1,085,379	2,204,121
経常利益 (千円)	168,001	139,554	304,960
四半期(当期)純利益 (千円)	102,946	83,711	176,595
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	70,218	268,613	257,118
発行済株式総数 (株)	1,048,700	1,261,000	1,248,700
純資産額 (千円)	514,227	1,068,375	961,675
総資産額 (千円)	755,245	1,263,207	1,166,255
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	99.19	66.40	168.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	96.55	65.48	164.50
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.1	84.6	82.5

回次	第9期 第3四半期会計期間	第10期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.10	52.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 配当を行っていないため、1株当たり配当額は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は不動産販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、景気が緩やかな回復基調を辿り、雇用や所得の環境が好転するなど堅調に推移しました。住宅・マンション業界も徐々に持ち直し、住宅建設は前年を上回ってきました。ただ、後半にかけては個人消費や設備投資等にやや停滞感が見られ、住宅も一部の地域では需給の先行きに不透明感が始まっています。

こうした環境下、当社は建売住宅および投資マンションの販売強化に努め、建売住宅については当第3四半期において20戸（大分15戸、宮崎5戸）を販売しました。これにより建売住宅の累計販売戸数は43戸（大分34戸、宮崎9戸）となり、前年実績45戸（大分39戸、宮崎6戸）にはやや及ばないものの上期の遅れを挽回することとなりました。期初から低迷が続いていた用地仕入れも足元の大分で回復ははじめ、新たに進出した松山でも順調な進捗となっています。一方、投資マンション販売は期初計画どおり進捗し、当第3四半期において1棟を販売しました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,085,379千円（前年同期比20.7%減）、営業利益は136,340千円（前年同期比17.9%減）、経常利益は139,554千円（前年同期比16.9%減）、四半期純利益は83,711千円（前年同期比18.7%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,261,000	1,261,000	東京証券取引所 (マザーズ市場) 福岡証券取引所 (Q-B o a r d 市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
計	1,261,000	1,261,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	1,261,000	—	268,613	—	258,583

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,260,700	12,607	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	1,261,000	—	—
総株主の議決権	—	12,607	—

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	928,790	729,618
売掛金	513	1,710
有価証券	50,044	100,066
販売用不動産	52,653	141,139
仕掛販売用不動産	106,491	236,440
未成工事支出金	—	20,148
その他	9,185	13,648
流動資産合計	1,147,679	1,242,772
固定資産		
有形固定資産	8,776	8,914
投資その他の資産	9,800	11,520
固定資産合計	18,576	20,434
資産合計	1,166,255	1,263,207
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	43,246	66,990
工事未払金	2,498	17,829
1年内返済予定の長期借入金	9,996	—
未払法人税等	81,806	51,603
賞与引当金	—	5,328
完成工事補償引当金	2,135	2,353
その他	30,292	44,298
流動負債合計	169,975	188,403
固定負債		
長期借入金	27,509	—
その他	7,095	6,428
固定負債合計	34,604	6,428
負債合計	204,579	194,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	257,118	268,613
資本剰余金	247,088	258,583
利益剰余金	457,468	541,179
株主資本合計	961,675	1,068,375
純資産合計	961,675	1,068,375
負債純資産合計	1,166,255	1,263,207

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	1,368,531	1,085,379
売上原価	1,082,303	801,980
売上総利益	286,227	283,399
販売費及び一般管理費	120,102	147,059
営業利益	166,125	136,340
営業外収益		
受取利息	86	151
受取配当金	2	2
受取手数料	3,677	3,560
その他	274	149
営業外収益合計	4,040	3,863
営業外費用		
支払利息	2,165	395
株式交付費	—	154
その他	—	98
営業外費用合計	2,165	648
経常利益	168,001	139,554
税引前四半期純利益	168,001	139,554
法人税、住民税及び事業税	61,896	58,289
法人税等調整額	3,157	△2,445
法人税等合計	65,054	55,843
四半期純利益	102,946	83,711

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当社は、不動産販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、不動産販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	99円19銭	66円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	102,946	83,711
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	102,946	83,711
普通株式の期中平均株式数(株)	1,037,900	1,260,640
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	96円55銭	65円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加額	28,366	17,778
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

株式会社 グランディーズ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堤 剣吾 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グランディーズの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グランディーズの平成27年9月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【会社名】	株式会社グランディーズ
【英訳名】	GRANDES, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀井 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大分県大分市都町二丁目1番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役亀井浩は、当社の第10期第3四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。